

7月・8月
夏季合併号
主な記事

【インフォメーション】大江戸舞祭2013
【条 例 コーナー】必要があって子供に携帯電話を持たせたいのですが・・・

広 報

イ ン フォ メ ー シ ョ ン

大江戸舞祭2013



- 開催日 平成25年9月15日(日)
午前10時～午後5時
- 舞 台 東京都庁 都民広場・都庁通り

YOUNGSMILE

「大江戸舞祭」は毎年、新宿の東京都庁都民広場・都庁通りを舞台に開催される小・中学生や高校生が主役の大江戸ダンスの祭りです。

この祭りの目的は、世代を超えた地域の仲間が大江戸ダンスを通じて、汗と感動の中で育まれる絆による「人づくり、まちづくり」です。

「居場所のない東京の子どもにふるさとを」、そんな思いから生まれた「大江戸舞祭」は今年で13回目の開催となります。

「大江戸舞祭2013」に参加したい方々を募集しています。

平成25年
7月・8月
夏季合併号
No. 12

大江戸舞祭2013参加要項(抜粋)

- 参加資格
 - ・ 大江戸舞祭の趣旨に賛同し、参加ルール及び約束事を守る連(チーム)
 - ・ 大江戸ダンス楽曲の内1曲以上踊ることができる。
 - ・ 個人参加の場合は個人参加者同士で連(チーム)をつくっていただきます。
- 参加連説明会
 - ・ 日時 平成25年8月4日(日)午前10時～正午
 - ・ 会場 都庁都民ホール
- 参加申込み期限
平成25年8月4日(日)参加申込やボランティアについての詳細は、下記HPをご覧ください。

<http://www.ohedo-dance.jp>

ボランティア募集

条例 二十一

～「東京都青少年の健全な育成に関する条例」の説明～



東京都青少年の健全な育成に関する条例（以下条例と記載）では、青少年の環境の整備を助長するとともに、青少年の福祉を阻害するおそれのある行為を防止し、もって青少年の健全な育成を図ることをその目的としております。

条例では、青少年がインターネットを安全に安心して利用できるように第3章の4「インターネット利用環境の整備」において

- インターネット利用に係る事業者の責務
- 携帯電話端末等による青少年有害情報の閲覧防止措置

についても規定し、その中で、保護者や携帯電話事業者（販売店等）に対していくつかの義務を規定しており、本号では、これらの義務について、説明したいと思います。

特に、保護者の皆様に関係してくる場面は、お子様が使用する携帯電話を販売店等で購入する場面が考えられます。

Q 必要があるので、子供に携帯電話を持たせようと思いますが、子供が使う携帯電話を購入する際に携帯電話販売店の方にはどのような義務があるのかを具体的に説明して下さい。



- A**
- 1 条例第18条の7第4項において、携帯電話事業者（販売店等）は、携帯電話（PHSを含む）に係るインターネット利用契約をする場合、契約の相手方に対し、青少年の利用の有無を確認するように努めなければならない義務が規定されています。
 - 2 条例第18条の7の2第2項において、携帯電話事業者（販売店等）は、保護者に対してフィルタリングサービスの内容を説明するとともに、説明書を交付する義務が規定されています。
 - 3 条例第18条の7の2第3項において、携帯電話事業者（販売店等）は、保護者から、青少年が使用する携帯電話のフィルタリングサービスを利用しない旨の申出があった場合には、正当な理由を記載した書面を受領するとともに、その内容を書面かデータで、契約が終了又は解除された日か、その携帯電話の使用者である青少年が満18歳に達する日のいずれか早い日まで保存する義務が規定されています。



※ 説明書に記載すべき事項として、インターネットに接続することにより、青少年が有害情報を閲覧する機会が生じ、不適切に利用することで、違法行為や自他に対し有害な行為をするおそれがあること等が東京都規則で定められております。

Q 子供が使う携帯電話を購入する際に、保護者に対しては、具体的にどのような義務が規定されているのかを説明してください。

A 条例第18条の7の2第1項において、保護者は、青少年が使用する携帯電話のインターネット接続契約をする際に、フィルタリングサービスを利用しない場合は、その正当な理由等を記載した書面を販売店等に提出する義務が規定されています。

どうしても必要があつて、子供に携帯電話を持たせるときには、購入に際し、販売店等からの説明と説明書の交付を受けることとなります。フィルタリングを使用し、さらにネット利用についてのルールをご家庭で作ることが、青少年がインターネットを安全に安心して利用できることに繋がるのです。



東京都青少年・治安対策本部 総合対策部 青少年課
連絡先 03-5388-3169
条例・規則の全文等につきましては、
東京都青少年課ホームページをご参照ください。

東京都青少年課

検索 